

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間
2. 課題
  - ・全従業員では女性の割合が高く（6割強）既に様々な部門で活躍しているが男性に比べて女性の正社員の割合が低い。
3. 目標と取組内容・実施時期

### 目標 1

非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、働きやすい職場環境の整備を行い正社員の男女比率を現行6：4から5：5にする。

### <実施時期・取組内容>

- 2024年 4月～ 非正社員向けのキャリアアップ研修の内容の見直しを行う。
- 2024年 10月～ 見直した研修内容を周知及び研修希望者を募る。
- 2025年 4月～ 年に一度、非正社員を対象にキャリアアップ研修会を行う。
- 2026年 4月～ 人事考課による評価を行い准正規社員から正社員へと段階を経て登用を実施する。